

環境活動レポート

2013年度版

活動期間2013年4月～2014年3月



環境経営マネジメントシステム

—エコアクション21—

2014年8月発行

株式会社 坂本建装社

SAKAMOTOKENSOSHA CO., LTD.



エコアクション21
認証・登録番号0000619

1.環境方針

(1)基本理念

住まい作りに用いる木を通じ、自然の恵み、恩恵を受けている当社は、地球環境の保全が世界共通の重要課題であることを認識し、事業活動のあらゆる面で自主的、積極的に地球環境への負荷の低減につとめます。

(1)環境方針

1. 事業活動の全域で環境にやさしい企業活動に努めます。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境負荷の継続的改善に努めます。
3. 環境関連法令等を遵守すると共に、地域社会との調和に努めます。
4. 事業活動における環境負荷を把握し、技術的・経済的に可能な改善目標を設定し、効果的・継続的な取組みに努めます。
5. 環境負荷の低減について、重点的に取組みます。

また、次の事項については、環境目標を定めて取組みます。

- ・二酸化炭素排出量の削減
 - ・廃棄物排出量の削減
 - ・水使用量の維持(節水に努める)
 - ・化学物質使用量の削減
6. 製品・サービスに関する環境目標については、次の事項に取組みます。
 - ・販売時の包装を簡易化または、無包装化する。
 - ・環境に配慮した原材料・事務用品等を使用する。(グリーン購入)
 7. 全従業員への環境方針の周知徹底を図り、環境活動への意識向上に努めます。

< 改定履歴 >

2005年3月18日	発行
2007年1月10日	改定
2010年3月30日	改定

2010年3月30日

株式会社 坂本建装社

代表取締役 坂本 準治

2.組織の概要

(1)事業者名及び代表者

株式会社 坂本建装社 代表取締役 坂本 準治

(2)所在地

大阪府阪南市自然田846-1

(3)環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者：製造部長 坂本 清 連絡先：072-472-1111

(4)事業内容(認証登録範囲)

木製建具製造販売(製造・保管・出荷) 本社工場
(和歌山工場は、2016年4月より取組開始予定)

(5)事業の規模

総製品生産量	920トン	(2013年度実績)
売上高	4億9千万円	(2013年度実績)
従業員数	40名	(2014年4月1日現在)
延床面積	2280㎡	



3.環境目標

(1)環境負荷の目標

No.	環境負荷種別	単位	基準値	2012年度	2013年度	削減目標 %	2014年度
1	二酸化炭素排出量 0.3660kg-CO ₂ /kWh (原単位のkg、枚は 木製建具の生産量)	kg-CO ₂	124,771	124,147	123,523	-1248 1.0%	122,899
		kg-CO ₂ /kg	0.150	0.149	0.149	-0.002 1.0%	0.148
		kg-CO ₂ /枚	2.511	2.498	2.486	-0.025 1.0%	2.473
2	廃棄物排出量 (現単位のt、枚は 木製建具の生産量)	t	152.32	150.80	150.04	-2.28 1.5%	149.27
		t/t	0.183	0.181	0.180	-0.003 1.5%	0.179
		kg/枚	3.074	3.043	3.028	-0.046 1.5%	3.013
3	水使用量	m ³	250	250	250	0 0%	250
4	化学物質購入量	L	100	100	100	0 0%	100
5	環境教育・訓練	-	1回/年	1回/年	1回/年		1回/年
6	簡易包装・無包装化	kg/月 (削減量)	54	576.75	576.75		576.75
7	グリーン購入	%	30%	30%	30%		30%

4.環境活動計画

(1)二酸化炭素排出量の削減

1. 空調使用の制限(1台) 冷房26℃ 暖房19℃
2. 作業者不在場所の電気の電源OFF
3. 作業終了時設備機械の元栓の電源OFF
4. アイドリングストップに努める



(2)廃棄物排出量の削減

1. 紙・段ボールのリサイクル利用
2. 廃プラスチック廃棄物量の管理
3. 廃棄物の分別の徹底



(3)水使用量の維持



1. 節水につとめる

(4)化学物質対策



1. 年間購入量100L以内(化学物質名:トルエン)
2. 保管場所の明示、注意義務

(5)環境教育・訓練



1. 環境教育・訓練の実施(1回/年) 2.5Sの推進

(6)簡易包装・無包装化

1. ZPS活動(ゼロ梱包)

(7)グリーン購入

1. 事務用品30%

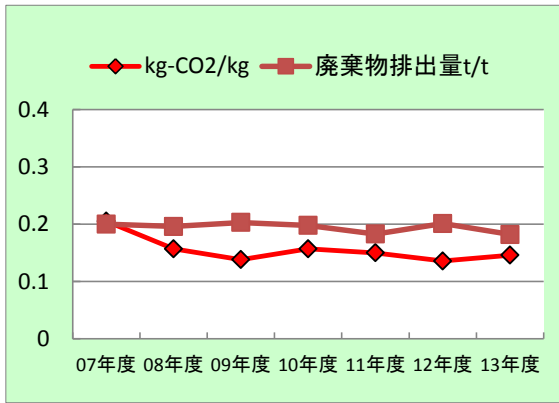
5.環境目標の実績

(1)活動実績

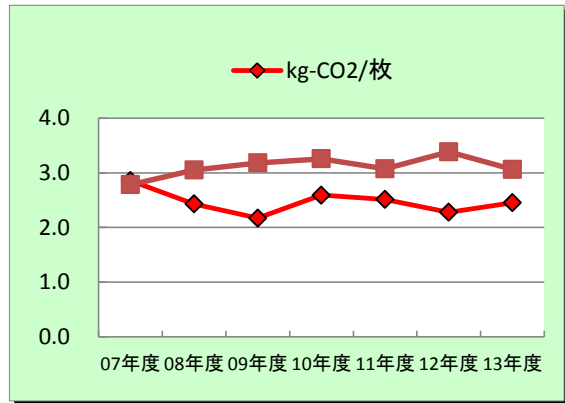
No.	環境負荷種別	単位	基準値	目標	削減目標 削減実績	実績	増減	評価
1	二酸化炭素排出量 0.3660kg-CO2/kWh (原単位のkg、枚は 木製建具の生産量)	kg-CO2	124,771	123,523	-1248 5830	130,601	5.7%	×
		kg-CO2/kg	0.150	0.149	-0.002 -0.004	0.146	-1.7%	○
		kg-CO2/枚	2.511	2.486	-0.025 -0.059	2.452	-1.4%	○
2	廃棄物排出量 (原単位のkg、枚は 木製建具の生産 量)	t	152.320	150.04	-2.28 19.17	171.49	14.3%	×
		t/t	0.183	0.180	-0.003 0.00	0.182	1.0%	×
		kg/枚	3.074	3.028	-0.046 -0.01	3.061	1.1%	×
3	水使用量	m ³	250	250	0 -39	211	-15.6%	○
4	化学物質購入量	L	100	100	0 -52	48	-52.0%	○
5	環境教育・訓練	-	1回/年	1回/年		1回/年		○
6	簡易包装・無包装化	kg/月	54	576.75	522.75 0	54		×
7	グリーン購入	%	30%	30%		30%		○

(2) 過去7年間の実績

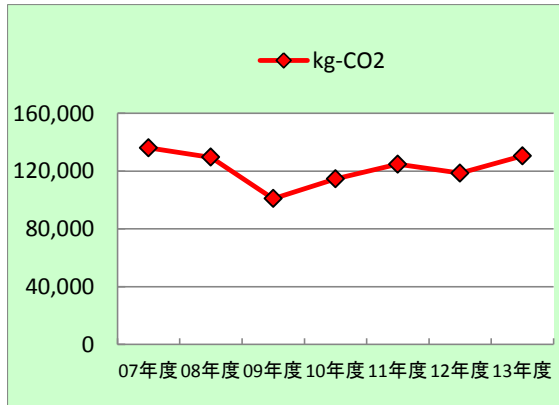
1. 生産重量当りの環境負荷の推移



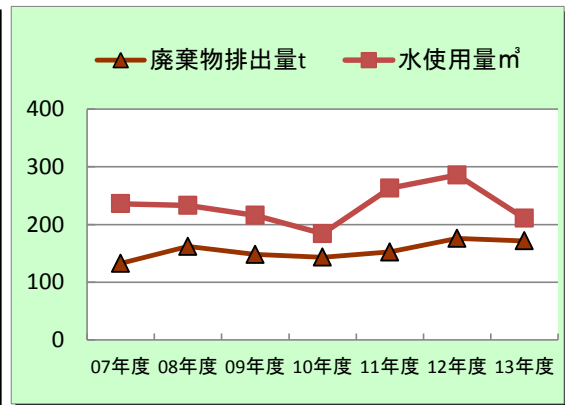
2. 生産枚数当たりの環境負荷推移



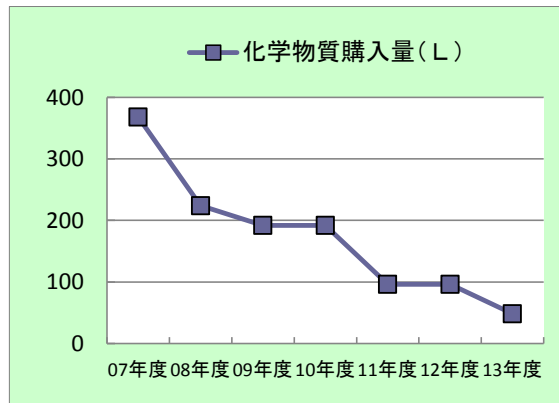
3. 二酸化炭素排出量の推移



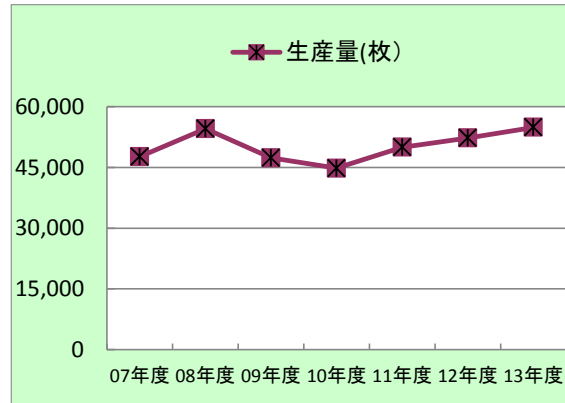
4. 廃棄物排出量、水使用量の推移



5. 化学物質使用量の推移



6. 生産量の推移



6.環境活動計画の評価

(1)環境活動計画の取組結果とその評価

No.1	二酸化炭素排出量は、5.7%増加しているが、生産量当たりでは1.4~1.7%削減できている。 全体に増加した原因は、生産量が増加した為である。
No.2	廃棄物排出量は、全体で14.3%、生産量当たりで1.0%増加している。 工程内不良の削減に取り組む必要がある。
No.3	水道使用量は、15.6%削減できている。
No.4	化学物質は、52%削減できている。
No.5	環境教育は、簡単であるが朝礼時に周知している。
No.6	簡易包装・無包装化は、取引先と活動中である。
No.7	取組率30%である。

(2)次年度の取組内容

No.1	<ul style="list-style-type: none">・ 不要な照明を消す・ 冷暖房の温度管理徹底・ エア漏れ点検の実施・ アイドリングストップの実施
No.2	<ul style="list-style-type: none">・ 工程内不良の削減
No.3	<ul style="list-style-type: none">・ 200m³/年・ 水質・水漏れの定期的チェック
No.4	<ul style="list-style-type: none">・ 年間購入量100L以内
No.5	<ul style="list-style-type: none">・ 5S活動・環境教育の実施・ 講習会等を実施
No.6	<ul style="list-style-type: none">・ 取引先と協力し実施できるように活動する
No.7	<ul style="list-style-type: none">・ 取組率30%

7.環境関連法規の遵守状況

(1)当社に適用となる環境関連法規

No.	法律等の名称	該当する活動	評価
1	騒音規制法	基準値の遵守	×
2	振動規制法	基準値の遵守	○
3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	マニフェストの発行と管理と報告	○
4	下水道法	異常な悪臭がないか点検	○
5	悪臭防止法	規制基準値遵守の為の巡回	○
6	大阪府生活環境の保全等に関する条例	・特定(届出)施設の届出 ・アイドリング停止運動	○

(2)環境関連法規の評価

No.1	現状の騒音規制基準値超過については、南側の隣接民家1戸を除くと工場周辺は幹線道路や田畑であり、現時点で市役所への陳情がないため、 ①機械設備の配置工夫②機械刃物定期交換③サッシ窓の開閉工夫 ④防音カーテン設置など容易に可能で低経費な対策から取り組んでいる
No.2	異常な振動などはなかった。
No.3	マニフェストの発行管理をおこなっている。
No.4	異常な悪臭等はなかった。
No.5	工場の周りを巡回したが異常な悪臭などは発生していなかった。
No.6	倉庫駐車場にアイドリングストップの幕を掲示している。

(3)違反・訴訟等

騒音規制法の規制基準については現在基準値を超えており、騒音レベル低減に努力中
であります。

現時点において、関係当局よりの違反等の指摘や訴訟等は過去3年間ありません。

8.代表者による全体の評価と見直しの結果

- CO2排出総量は増加、原単位は旧来の排出量では改善している。
電気代が高騰しており、省エネは重要項目である。
- 廃棄物排出量が目標値よりも1%増加している、来季に向けて対策を立てる必要がある。
- 水使用量は削減している。簡易包装の目標は停滞している、見直しをしていきたい。

